京都市告示第６９１号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第３６条第１項の規定により、次のとおり法第２９条第１項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和８年３月１０日

京都市長　松井　孝治

１　申請者

一般社団法人いのちのきずな（代表理事　井隼　尚一）

２　申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区新京極通四条上る中之町５３８番地１３　京国ビル３階

３　事業所の名称

にゃんず・ふぁくとりー

４　事業所の所在地

京都市伏見区向島本丸町１９－７

５　指定する事業の種類

就労継続支援Ｂ型

６　指定年月日

令和８年３月１日

７　事業所番号

２６１０９８３７３２

（保健福祉局障害保健福祉推進室）